

中小企業・個人事業主の皆様へ

LPガス使用量に応じて 補助金が受け取れます

申請受付
令和8年
4月上旬
開始予定

対象者

新潟県内で事業を営む中小企業者(みなし大企業は除く)のうち、以下の要件を全て満たす事業者

1. 県内に主たる事業所等を有する者
2. LPガスを利用している者
3. 本補助金受領後も事業を継続する意思がある者

補助額

令和8年1月から3月までに使用したLPガス使用量に以下の単価を乗じた額

- 令和8年1月～2月使用量 : 10.2円/m³ (4.7円/kg)
- 令和8年3月使用量 : 3.4円/m³ (1.6円/kg)

申請方法

申請方法及び申請書類、補助金交付要綱等は、準備ができ次第新潟県ホームページにて改めてお知らせします。(令和8年4月上旬頃掲載予定)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/lpgashojyo.html>

注意 事項

- ・複数の支店・営業所等で個別に契約をしている場合は、合算したLPガス使用量で補助額を算出します。
- ・補助金の額に上限は設けませんが、予算額を超える申請があった場合は単価を調整し、補助金の額を減額調整する可能性があります。

お問い合わせ (土日祝日、年末年始を除く 9:00~12:00および13:00~17:00)

新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

TEL:025-280-5257 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1



県ホームページ